保険医療機関及び保険医療養担当規則に基づく院内掲示

令和８年９月１日

○中国四国厚生局長への届出事項に関する事項

当院は健康保険法及び高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づき看護をおこなっている保険医療機関です。

1. 入院基本料に係る事項

・中２病棟　精神科救急急性期医療入院料
日勤・夜勤合わせて入院患者 10 人に対して１人以上の看護職員を配置しています

・中３病棟　精神療養病棟入院料
日勤・夜勤合わせて入院患者 15 人に対して１人以上の看護職員及び看護補助者を配置しています

・南２病棟　精神病棟入院基本料
日勤・夜勤合わせて入院患者 15 人に対して１人以上の看護職員を配置しています

・南３病棟　精神病棟入院基本料
日勤・夜勤合わせて入院患者 15 人に対して１人以上の看護職員を配置しています

・北２病棟　精神療養病棟入院料
日勤・夜勤合わせて入院患者 15 人に対して１人以上の看護職員及び看護補助者を配置しています

2. 入院患者様の付添看護の廃止について

当院では、患者様にとって必要な看護は当院の責任でおこなっております。
ご家族様の負担となる付添看護を廃止しております。

3. 入院時食事療養費について

当院は、入院時食事療養に関する基準に基づき入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士により管理された食事を適時（夕食については午後６時以降）、適温で提供いたします。

4. 保険適用外のものについて

当院では、別掲「保険外負担」表のとおり、その使用量、利用回数に応じた実費の負担をお願いしています。

5. 特別の療養環境の実施について

当院では、室料差額の徴収は致しておりません。

6. 届出をおこなっている施設基準

電子的診療情報連携体制整備加算３
初診料（歯科）の注１に掲げる基準
歯科外来診療医療安全対策加算１
歯科外来診療感染対策加算２

継続的に賃上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準
精神病棟入院基本料
救急医療管理加算
診療録管理体制加算１
電子的診療情報連携体制整備加算２
医師事務作業補助体制加算２
特殊疾患入院施設管理加算
看護配置加算
看護補助加算
精神科応急入院施設管理加算
精神科地域移行実施加算
精神科身体合併症管理加算
依存症入院医療管理加算
感染対策向上加算３
患者サポート体制充実加算
精神科救急搬送患者地域連携受入加算
地域支援・医薬品供給対応体制加算１
データ提出加算
精神科入退院支援加算
精神科救急急性期医療入院料
精神療養病棟入院料
入院時食事療養（Ｉ）・入院時生活療養（Ｉ）
がん治療連携指導料
ハイリスク妊産婦連携指導料２
薬剤管理指導料
歯科治療時医療管理料
救急患者連携搬送料
ＣＴ撮影及びＭＲＩ撮影
通院・在宅精神療法の注８に規定する療養生活継続支援加算
通院・在宅精神療法の注９に規定する心理支援加算
通院・在宅精神療法の注 11 に規定する早期診療体制充実加算２
通院・在宅精神療法の注 13 の施設基準
認知療法・認知行動療法１
依存症集団療法３
精神科作業療法
精神科ショート・ケア「大規模なもの」
精神科デイ・ケア「大規模なもの」
精神科ナイト・ケア
精神科デイ・ナイト・ケア
抗精神病特定薬剤治療指導管理料（治療抵抗性統合失調症治療指導管理料に限る。）
重度認知症患者デイ・ケア料

医療保護入院等診療料
ＣＡＤ／ＣＡＭ冠及びＣＡＤ／ＣＡＭインレー
クラウン・ブリッジ維持管理料
外来・在宅ベースアップ評価料（Ｉ）の注５
歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ｉ）の注５
入院ベースアップ評価料（56）
歯科技工所ベースアップ支援料
酸素単価

7. 明細書の発行に関する事項

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料発行しております。なお、明細書には使用された医薬品の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

保険外負担（税込み）

1.　文書料

＊病院診断書	2,200 円
＊自立支援医療費（精神通院）支給認定申請にかかる診断書	3,300 円
＊精神障害者手帳診断書	3,300 円
＊身体障害者手帳診断書	4,400 円
＊成年後見用診断書	5,500 円
＊職安就労意見書	3,300 円
＊年金診断書（初回）	5,500 円
＊年金診断書（定時）	5,500 円
＊年金診断書（初診時証明）	5,500 円
＊特別障害者手当認定診断書	5,500 円
＊死亡診断書	3,300 円
＊生命保険診断書（入院証明）	5,500 円
＊医療領収証明書	550 円
＊おしめ使用証明書	550 円
＊おしめ代領収証明書	550 円

2.　手数料他

＊金銭管理料	1,650 円（月額）
＊私物保管代行業務料	3,300 円（月額）

3.　病棟経費

＊入浴用品費	220 円(1 回)
＊おむつ・紙パンツ・パッド他	77 円～143 円（1 枚）
＊洗濯代	33 円～1,100 円（1 枚）

なお、衛生材料等の治療（看護）行為及びそれに密接した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の徴収は一切認められていません。

歯科外来診療医療安全対策加算に関する掲示

当院では、歯科医療に係る医療安全対策および院内感染対策について、次のとおり取り組んでいます。

・緊急時の対応、医療事故対策等の医療安全対策に係る研修を終了した歯科医師が常勤しています。
・医療安全管理、医薬品業務手順等、医療安全対策に係る指針等の策定をしています。
・安全で安心な歯科医療環境を提供するため「ＡＥＤ、パルスオキシメーター、酸素、血圧計、救急蘇生セット、吸引装置」を設置しています。
・緊急時に対応できるよう、医科診療科と連携しています。

歯科外来診療における院内感染防止対策の取り組み

・患者毎の器具の交換や専用の機器を用いた洗浄、滅菌処理を行い、院内感染の防止対策を行うなど歯科医療環境の整備を行っています。

電子的診療情報連携体制整備加算に係る掲示について

１．オンライン請求を行っています。
２．オンライン資格確認を行う体制を有しています。
３．オンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しています。
４．電子処方箋の発行や電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を整備していく予定です。
５．マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声掛け、ポスター掲示を行っています。
６．医療ＤＸ推進の体制に関する事項および質の高い医療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行うことについて、当医療機関の見やすい場所およびホームページに掲載しています。

早期診療体制充実加算（通院・在宅精神療法）に係る掲示

当院では、診療においては以下の点に留意しております。

・患者様ごとの相談内容に応じたケースマネジメントを行っております。
・障害福祉サービス等の利用に係る相談を行っております。
・介護保険に係る相談を行っております。
・当該保険医療機関に通院する患者様について、介護支援専門員からの相談に適切に対応します。
・市町村、保健所等の行政機関、地域生活支援拠点等との連携を行っております。
・精神科病院等に入院していた患者様の退院後支援を行っております。
・身体疾患に関する診療または他の診療科との連携を行っております。
・健康相談、予防接種に係る相談を行っております。
・可能な限り向精神薬の多剤投与、多量投与、長期処方を控えています。